

# 四半期報告書

(第50期第3四半期)

 株式会社 日立物流

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び売上高の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	9
3 【役員の状況】 .....	10
第5 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	30

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社日立物流
【英訳名】	Hitachi Transport System, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鈴木 登夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽七丁目2番18号
【電話番号】	東京 03(5634)0333 <代表>
【事務連絡者氏名】	執行役 総務本部長 大辻 努
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽七丁目2番18号
【電話番号】	東京 03(5634)0307
【事務連絡者氏名】	執行役 総務本部長 大辻 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第50期 第3四半期連結累計期間	第50期 第3四半期連結会計期間	第49期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	270,097	89,227	338,217
経常利益 (百万円)	11,382	3,527	14,280
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,821	1,885	7,747
純資産額 (百万円)		142,532	139,952
総資産額 (百万円)		227,512	222,805
1株当たり純資産額 (円)		1,260.34	1,236.96
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.18	16.90	69.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)		61.8	61.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,762		16,204
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,128		15,018
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,166		5,893
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		29,594	32,386
従業員数 (名)		10,571	9,960

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	10,571	[9,893]
---------	--------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,212	[183]
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び売上高の状況】

#### (1) 生産実績

物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略している。

#### (2) 受注実績

物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略している。

#### (3) 売上高実績

当第3四半期連結会計期間における売上高実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(百万円)
国内物流事業	61,461
国際物流事業	23,429
その他事業	4,337
合計	89,227

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。  
2 売上高合計の10%以上に該当する相手先はない。  
3 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当社は、企業の物流業務をトータルでサポートする「システム物流(3PL:企業物流の包括的受託)」をコアビジネスとしている。成長・拡大を続ける同市場において、システム物流のリーディングカンパニーとしての優位性を活かし、競合他社との差別化を鮮明に打ち出しつつ、事業構造改革・競争力強化を図っている。

物流業界では、原油価格がピーク時に比べ下落基調に転じてはいるものの、米国の金融危機に端を発した世界経済の急激な悪化に加え、企業間競争の激化など非常に厳しい経営環境で推移した。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、欧州チェコのE S A社の連結化やシステム物流事業が堅調に推移したものの、景気の急激な悪化による既存顧客の取扱い物量の減少による影響を十分に補いきれず、売上高こそ892億27百万円となったが、営業利益は、35億74百万円、経常利益は、35億27百万円、四半期純利益は、18億85百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの営業状況は以下のとおりである。

国内物流事業では、幅広い顧客ニーズに適応した効率的なロジスティクスオペレーションを構築するとともに、全体最適できめ細かなサービスの提供を図った。

当第3四半期連結会計期間においては、小売、生活関連分野などの関連顧客向けの新規案件を立上げた。食品関連顧客向けの案件では、タカノフーズ(株)の物流子会社の株式を全て譲受け、東日本エリアの業務を一括受託することとなり、昨年9月より新会社として業務を開始している。生活関連顧客向けの案件では、プラットフォーム事業の拡大を視野に、シューズ関連商品を取扱う物流会社の事業を譲受けた。また、佐賀県、埼玉県、千葉県においては、新規の物流施設が本格稼働し、今年度中には東京都、愛知県でも新たに物流施設が稼働するなど、事業拠点の整備にも努めた。

これらの取組みにもかかわらず、景気の急激な悪化による既存顧客の取扱い物量減少による影響により、当セグメントの売上高は、614億61百万円、営業利益は、48億19百万円となった。

国際物流事業では、調達から販売まで国内外一貫受託するグローバルシステム物流事業を加速させ、グローバル案件の受託も着実に増加した。海外では、北米・欧州・中国・アジアにおける事業基盤の強化を図るとともに、今後拡大が見込まれるインドなどでの営業に注力し、お客様のグローバル戦略に呼応した最適で高品質な物流システムの確立に努めた。

当第3四半期連結会計期間においては、北米において、薄型テレビの物量が引続き低調に推移し、物流施設の統廃合を図るなど、事業構造の改革に努めた。欧州においては、今年度から当社グループの連結会社となった欧州チェコのESA社との連携を図り、シナジー効果を発揮すべく、家電関連顧客向けに生産工場から中・東欧地域をはじめ欧州全域への配送業務に取組んだ。中国では、アパレル関連顧客向けの検品・検針サービスや調達物流業務を拡大させるとともに、中西部(内陸部)の河南省に現地企業と合弁会社を設立することで合意し、昨年11月に調印を行った。また、台北市に日立グループの空調・冷凍機器メーカーの現地企業と昨年12月に合弁会社を設立した。アジアにおいては、生活関連顧客向けに新規に立上げた輸出入業務に注力するなど、海外の各地域におけるグローバルシステム物流事業の強化を図った。

これらの結果、当セグメントの売上高は、欧州チェコのESA社などの連結化もあり、234億29百万円と伸張したが、景気悪化による既存顧客の物量減少の影響から、営業利益は、3億27百万円となった。

その他事業では、旅行代理店事業が比較的堅調に推移したことなどから、当セグメントの売上高は、43億37百万円、営業利益については、4億44百万円となった。

所在地別セグメントの営業状況は以下のとおりである。

日本では、システム物流事業における新規案件の受託が比較的堅調に推移したが、景気悪化による既存顧客の取扱い物量減少の影響が業績に大きく影響した。

これらの結果、当セグメントの売上高は、775億80百万円、営業利益は、55億26百万円となった。

その他の地域では、欧州チェコのESA社などの連結化に伴う業績への寄与はあるものの、北米においては、薄型テレビの物量が景気低迷の影響などにより低調に推移し、それ以外の地域でも景気低迷の影響を受けた。

これらの結果、当セグメントの売上高は、116億47百万円、営業利益は、64百万円となった。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から47億7百万円増加し、2,275億12百万円となった。流動資産は受取手形及び売掛金が28億4百万円減少したことや、預け金が21億9百万円減少したことなどにより28億18百万円減少した。固定資産は有形固定資産が83

億56百万円増加したことなどにより75億25百万円増加した。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末から21億27百万円増加し、849億80百万円となった。流動負債は短期借入金が20億93百万円増加したことや、1年内返済予定の長期借入金60億円が固定負債から流動負債に振替わったことなどにより、77億72百万円増加した。固定負債は1年内返済予定の長期借入金が流動負債に振替わったことなどにより長期借入金が77億71百万円減少したことや、その他の固定負債が21億71百万円増加したことなどにより56億45百万円減少した。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から25億80百万円増加し、1,425億32百万円となった。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の61.9%から61.8%となり、また1株当たり純資産額は23円38銭増加し1,260円34銭となった。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第2四半期連結会計期間末から1億11百万円減少し、295億94百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、32億46百万円の収入となった。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益35億78百万円、減価償却費23億4百万円などによる資金の増加と、法人税等の支払額28億86百万円などによる資金の減少によるものである。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億14百万円の支出となった。この主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出24億49百万円などによる資金の減少によるものである。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億54百万円の支出となった。この主な要因は、配当金の支払額11億15百万円などによる資金の減少によるものである。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は16百万円で、全社費用に含めている。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第2四半期連結会計期間末において計画中であった設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結会計期間において完成したものは次のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	着手年月	完了年月
首都圏第一 営業本部 (東京都大田区)	国内物流	物流センター	3,214	平成20年 2月	平成20年 12月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		111,776		16,802		13,424

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載している。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,527,500	1,115,275	
単元未満株式	普通株式 25,314		
発行済株式総数	111,776,714		
総株主の議決権		1,115,275	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立物流	東京都江東区東陽七丁目 2番18号	223,900		223,900	0.20
計		223,900		223,900	0.20

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は224,080株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,572	1,340	1,397	1,546	1,486	1,500	1,397	1,404	1,444
最低(円)	1,214	1,162	1,217	1,261	1,326	1,182	984	1,225	1,231

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,192	4,818
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 68,154	<sup>3</sup> 70,958
商品	659	665
原材料	183	176
仕掛品	475	147
預け金	26,029	28,138
その他	8,686	6,289
貸倒引当金	599	594
流動資産合計	107,779	110,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	48,937	48,442
土地	32,532	32,557
その他(純額)	16,586	8,700
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 98,055	<sup>1</sup> 89,699
無形固定資産		
のれん	3,892	4,087
その他	3,362	3,482
無形固定資産合計	7,254	7,569
投資その他の資産	14,424	14,940
固定資産合計	119,733	112,208
資産合計	227,512	222,805

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,791	25,692
短期借入金	3,035	942
1年内返済予定の長期借入金	6,000	-
未払法人税等	2,465	4,271
その他	27,449	24,063
流動負債合計	62,740	54,968
固定負債		
長期借入金	6,292	14,063
退職給付引当金	10,449	10,380
役員退職慰労引当金	647	761
その他	4,852	2,681
固定負債合計	22,240	27,885
負債合計	84,980	82,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,803	16,803
資本剰余金	13,427	13,427
利益剰余金	111,423	107,721
自己株式	176	175
株主資本合計	141,477	137,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94	306
為替換算調整勘定	977	95
評価・換算差額等合計	883	211
少数株主持分	1,938	1,965
純資産合計	142,532	139,952
負債純資産合計	227,512	222,805

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	270,097
売上原価	243,446
売上総利益	26,651
販売費及び一般管理費	※1 15,350
営業利益	11,301
営業外収益	
受取利息	185
受取配当金	73
持分法による投資利益	133
その他	209
営業外収益合計	600
営業外費用	
支払利息	266
為替差損	148
その他	105
営業外費用合計	519
経常利益	11,382
特別利益	
固定資産売却益	149
特別利益合計	149
特別損失	
固定資産売却損	13
固定資産除却損	170
事業拠点再構築費用	173
特別退職金	26
特別損失合計	382
税金等調整前四半期純利益	11,149
法人税等	5,261
少数株主利益	67
四半期純利益	5,821

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	89,227
売上原価	80,573
売上総利益	8,654
販売費及び一般管理費	※1 5,080
営業利益	3,574
営業外収益	
受取利息	66
受取配当金	29
持分法による投資利益	65
その他	104
営業外収益合計	264
営業外費用	
支払利息	95
為替差損	160
その他	56
営業外費用合計	311
経常利益	3,527
特別利益	
固定資産売却益	135
特別利益合計	135
特別損失	
固定資産売却損	6
固定資産除却損	32
事業拠点再構築費用	29
特別退職金	17
特別損失合計	84
税金等調整前四半期純利益	3,578
法人税等	1,650
少数株主利益	43
四半期純利益	1,885

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,149
減価償却費	6,732
長期前払費用償却額	671
のれん償却額	195
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	45
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△114
その他の引当金の増減額 (△は減少)	12
受取利息及び受取配当金	△258
支払利息	266
固定資産売却損益 (△は益)	△136
売上債権の増減額 (△は増加)	2,080
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△335
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,423
その他の資産・負債の増減額	△2,114
その他	25
小計	16,795
利息及び配当金の受取額	244
利息の支払額	△255
法人税等の支払額	△7,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,762
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△10
定期預金の払戻による収入	10
有形及び無形固定資産の取得による支出	△10,197
有形及び無形固定資産の売却による収入	219
投資有価証券の取得による支出	△3
投資有価証券の売却による収入	6
長期前払費用の取得による支出	△253
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	50
その他	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,214
長期借入金の返済による支出	△1,779
配当金の支払額	△2,119
少数株主への配当金の支払額	△31
その他	△451
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	△260
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,792
現金及び現金同等物の期首残高	32,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 29,594

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

- 1 連結の範囲の変更
  - (1) 連結の範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、小美玉エイチピーサービス㈱は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めている。また、当第3四半期連結会計期間より、台湾日立国際物流股份有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めている。
  - (2) 変更後の連結子会社の数  
44社
- 2 持分法適用の範囲の変更
  - (1) 持分法適用関連会社の変更

第2四半期連結会計期間より、上海邦達新物流有限公司は新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めている。また、当第3四半期連結会計期間より、世界日一(上海)企業管理諮詢有限公司は新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めている。
  - (2) 変更後の持分法適用関連会社の数  
12社
- 3 連結子会社の四半期連結決算日の変更  
該当事項はない。
- 4 会計処理の原則及び手続の変更
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産  
通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。  
なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。
  - (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。  
なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。
  - (3) リース取引に関する会計基準の適用(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。  
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。  
なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。  
この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

(4)リース取引に関する会計基準の適用(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

- 5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更  
該当事項はない。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1	税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 83,265百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 80,862百万円
2 偶発債務 従業員の住宅融資金の銀行借入金 ... 6百万円 等	2 偶発債務 従業員の住宅融資金の銀行借入金 ...15百万円 等
再保証 ...72百万円	再保証 ...77百万円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれている。 受取手形 295百万円	3

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。	
人件費	9,551百万円
減価償却費	598百万円
賃借料	663百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりである。	
人件費	3,224百万円
減価償却費	171百万円
賃借料	206百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,192百万円
預け金	<u>26,029百万円</u>
計	30,221百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金等	<u>627百万円</u>
現金及び現金同等物	29,594百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	111,776,714

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	224,080

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	1,004	9	平成20年3月31日	平成20年5月30日	利益剰余金
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	1,116	10	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	61,461	23,429	4,337	89,227		89,227
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			1,411	1,411	(1,411)	
計	61,461	23,429	5,748	90,638	(1,411)	89,227
営業利益	4,819	327	444	5,590	(2,016)	3,574

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	183,584	72,920	13,593	270,097		270,097
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			4,789	4,789	(4,789)	
計	183,584	72,920	18,382	274,886	(4,789)	270,097
営業利益	14,845	1,109	1,362	17,316	(6,015)	11,301

- (注) 1. 事業区分は、売上高集計区分によっている。  
2. 各事業区分の主な事業内容は下記の通りである。

事業区分	事業内容
国内物流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム物流事業〔国内〕 (物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託)</li> <li>・一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業</li> <li>・工場・事務所などの大型移転作業</li> <li>・倉庫業、トランクルームサービス</li> <li>・産業廃棄物の収集・運搬業</li> </ul>
国際物流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム物流事業〔国際〕 (通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託)</li> <li>・海外現地物流業務</li> <li>・航空運送代理店業</li> </ul>
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流コンサルティング業</li> <li>・情報システムの開発・設計業務</li> <li>・情報処理の受託業務</li> <li>・コンピュータの販売業務</li> <li>・旅行代理店業務</li> <li>・自動車の整備・販売・賃貸業務</li> <li>・不動産賃貸業</li> <li>・自動車教習事業</li> </ul>

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	77,580	11,647	89,227		89,227
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,072	957	2,029	(2,029)	
計	78,652	12,604	91,256	(2,029)	89,227
営業利益	5,526	64	5,590	(2,016)	3,574

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	232,861	37,236	270,097		270,097
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,622	3,114	6,736	(6,736)	
計	236,483	40,350	276,833	(6,736)	270,097
営業利益	17,041	275	17,316	(6,015)	11,301

(注) 1. 「その他の地域」に含まれるそれぞれの国又は地域の売上高が連結売上高の10%未満のため、国又は地域別の記載を省略している。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域・・・米国、オランダ、チェコ、スロバキア、中国、シンガポール、タイ等

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	欧州	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,970	2,541	2,341	11,852
連結売上高(百万円)				89,227
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.8	2.8	2.6	13.3

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	欧州	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	20,922	9,415	7,672	38,009
連結売上高(百万円)				270,097
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.7	3.5	2.8	14.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州・・・オランダ、ドイツ、フランス、チェコ、スロバキア等

(2) 北米・・・米国、メキシコ

(3) その他の地域・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高である。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,260.34円	1株当たり純資産額 1,236.96円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	142,532	139,952
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,938	1,965
(うち少数株主持分)	(1,938)	(1,965)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	140,594	137,987
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式数(千株)	111,553	111,553

2 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 52.18円	1株当たり四半期純利益金額 16.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。  
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	5,821	1,885
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,821	1,885
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,553	111,553

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2 【その他】

第50期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年10月29日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	1,116百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年11月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社 日立物流  
執行役社長 鈴木登夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青 柳 好 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 幸 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月13日

**【会社名】** 株式会社日立物流

**【英訳名】** Hitachi Transport System, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 執行役社長 鈴木 登 夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 執行役専務 津 田 和 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区東陽七丁目2番18号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長鈴木登夫及び当社最高財務責任者執行役専務津田和夫は、当社の第50期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

